

承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度宇陀市一般会計暫定補正予算(第1号)について)

○提案説明

令和2年度宇陀市一般会計暫定補正予算(第1号)について、令和2年4月28日付けで専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものである。

今回の専決処分の承認を求める暫定補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、全国都道府県に発出された緊急事態宣言を受け新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、奈良県では4月25日から5月6日までの全ての期間、県内施設の使用制限の要請に協力した中小企業・個人事業主に「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給をされる。

宇陀市においても独自の支援策として、①「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の受給決定を受けた市内中小企業事業者及び個人事業主、②5月2日から5月6日までの全ての期間で営業を自粛した、休業要請の対象事業者、③5月2日から5月6日までの全ての期間で営業を自粛した、休業要請対象外である飲食提供施設で屋内での飲食を伴う施設を営業している事業者に10万円の協力金を支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業として20,041千円を歳入歳出それぞれ追加し、補正後の歳入歳出暫定予算の歳入が5,680,607千円、歳出が5,532,918千円となる。